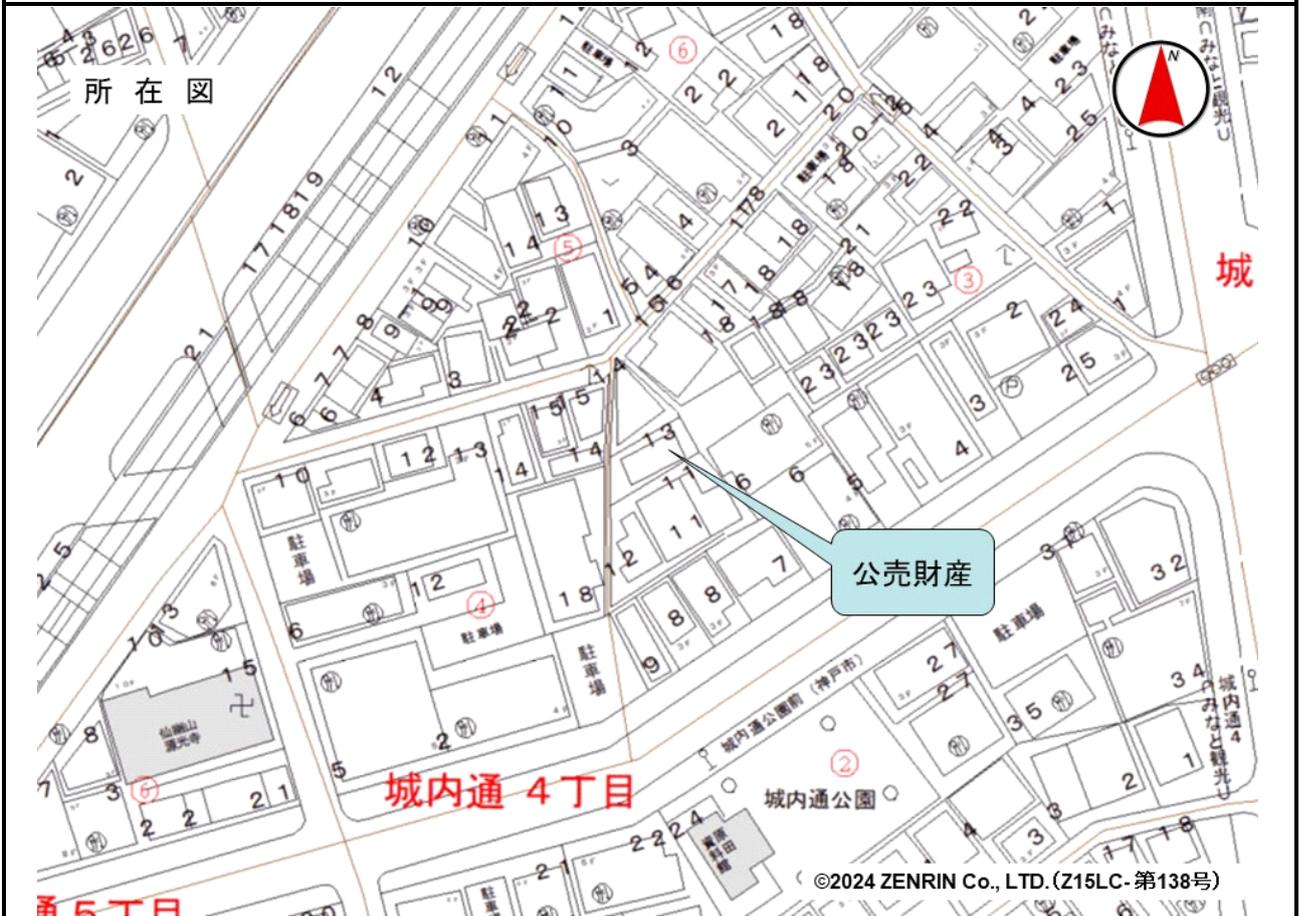


売却区分番号	1024-1		
見積価額	¥2,848,000	公売保証金	¥300,000
財産の表示	<p>1 所在 兵庫県神戸市灘区城内通四丁目 地番 3番11 地目 宅地 地積 62.08 m² 持分 10分の1</p> <p>2 所在 兵庫県神戸市灘区城内通四丁目 地番 3番16 地目 宅地 地積 96.92 m²</p> <p>3 所在 兵庫県神戸市灘区城内通四丁目 3番地16 家屋番号 3番16 種類 居宅 構造 木造瓦葺2階建 床面積 1階 62.36 m² 2階 35.33 m²</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
公法上の規制	<p>市街化区域 第一種住居地域 建ぺい率 60% 容積率 200%</p> <p>第五種高度地区 準防火地域 宅地造成等工事規制区域 駅・主要バス停周辺居住区域（居住誘導区域） 立地適正化計画（都市機能誘導区域）</p>		
接道状況	公売財産1は、北側で幅員約3.6メートルの舗装市道「稗田22号線」（建築基準法第42条第2項該当）にほぼ等高に接面する。		
地盤・地勢	<p>公売財産1は、間口約1.3メートル、奥行き約20メートルのほぼ長方形の画地であり、地勢は南向きの下り傾斜である。</p> <p>公売財産2は、間口約9メートル、奥行き約11メートルのほぼ台形状の画地であり、地勢はほぼ平たんである。</p>		
使用状況等	<p>公売財産1は、私道として利用されていると見込まれる。</p> <p>公売財産2は、公売財産3の敷地として利用されている。</p> <p>公売財産3は、建築年月日不詳であり、令和7年8月現在、公売財産所有者に居宅として利用されていると見込まれる。</p>		
管理状況等	—		
特記事項	<p>公売財産1は、建築基準法上の道路と2メートル以上の接面をしていないと見込まれる。</p> <p>公売財産1は、持分10分の1である。</p> <p>公売財産1には、電柱が存在し、次の内容で契約されている。</p> <p>土地利用料 年額300円</p>		

売却区分番号	1024-1		
見積価額	¥2,848,000	公売保証金	¥300,000
住居表示等	兵庫県神戸市灘区城内通4丁目3番13号		
最寄駅等	阪急電鉄 神戸本線 王子公園駅 南西方約200メートル(道路距離)		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等をご確認ください。 2 掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。 3 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は、担保責任を負いません。 4 執行機関(国)は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、公売財産内にある動産等の処理については買受人が行うことになります。 5 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路(私道)の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 6 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 7 権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付した時です。 ただし、法令等の規定により許可又は登録等を要する公売財産については、関係機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。 8 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。 9 公売を中止する場合がありますので、入札前に公売中止の有無をご確認ください。 10 売却区分番号内に複数の財産(財産が一つで所有者を異にする場合を含む。)があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。 		

売却区分番号

1024-1



売却区分番号

1024-1

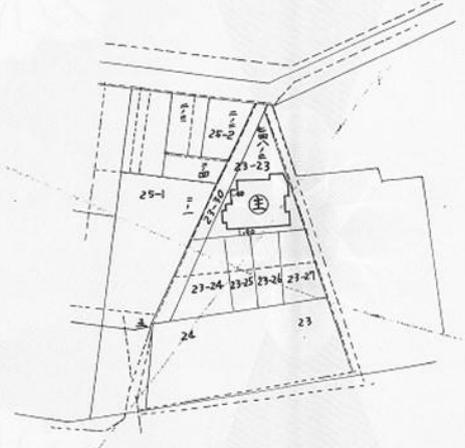


建築物図面
各階平面図

家屋番号 74A-2 3-16

建物の所在 神戸市灘区城内通4丁目3番地16
神戸市灘区城内通4丁目3番地16
甘藷園通側から西向き
1/4000縮尺

棟田正己 64号



----- 換地図
----- 界限図

